

令和2年度宮崎県森林審議会長期計画部会（第3回）審議概要

No. 1

日 時	令和2年11月13日（金）10:00～12:00	場 所	防災庁舎51号室
出席者	委員	出席：緒嶋雅晃、黒木定藏、黒田奈々、高嶺清二、中尾登志雄、 長友幹雄、前田隆雄	
	事務局	環境森林部長、次長（総括）、次長（技術） 林業技術センター所長、木材利用技術センター所長 環境森林課長、自然環境課長、森林経営課長、山村・木材振興課長 他	
開 会	<ul style="list-style-type: none"> ○環境森林部長あいさつ ○宮崎県森林審議会長期計画部会長あいさつ ○議事 <ul style="list-style-type: none"> 1 森林資源量予測シミュレーションについて 2 第八次宮崎県森林・林業長期計画（案）について 		
委員	<p style="text-align: center;">森林資源量予測シミュレーションについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広渡川流域の資源量の減少が一番大きいということか。 ・ そのとおりである。 ・ 傾斜が40度未満の場所では伐採、再造林が行われ、それ以上の場所は伐採等 は行われないう前提である。これらが民有林の15%に相当するということで、 資源の予測は行うが、利用出来ない資源ということになるのか。10年後や100年 後の見通しにおける資源量には、この15%はどの様に反映されているのか。 ・ シミュレーションの対象林は、「木材の生産機能の維持増進を図るための森林 施業を推進すべき森林」における1等地、2等地とし、土壌型や地質、標高等に よる区分3、路網からの距離500m以上を除外し、さらに林業作業が困難な40度 以上を除外した民有林の85%相当としている。それ以外は、資源として残り成長 し、100年後には現在の伐採量で試算すると、13年分相当の資源量となっている。 ・ シミュレーションの仮定ではあるが、15%の森林については成育が悪いながら 資源量としてストックされ、コストが見合えば伐採される。今回は利用されない 資源と計算されているが、現実には伐採可能と考えてよいか。 ・ 特に路網の整備や現在の建材を主とした利用形態から技術革新によって改質リ グニンなどマテリアル利用が進めば可能性はある。今回は現在の利用形態による 伐採でシミュレーションしたところである。 ・ この予測は資源量が再造林率に非常に依存し、100年後には60%程度になって おり、気になったところである。 		
事務局			
委員			
事務局			
委員			
事務局			
委員			
事務局			

第八次宮崎県森林・林業長期計画（案）について	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・林業就業者と新規林業就業者の指標について、林業就業者は少しずつ減少し、新規就業者も150人になるとあるが、現在の高齢化から考えると減少速度はもう少し早いのではないかと感じており、根拠を伺いたい。 ・中部地域の特徴として森林ボランティア等の森林づくりが盛んであることが記載され、指標も計上されているが、新たに整備される面積を示しているのか既存も含むのか教えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・林業就業者の現況値2,200人は、平成27年国勢調査の数値である。一方、目標値については、素材生産や再造林などの林業に必要な労働力を機械化やICTの活用などによる効率化を加味した上で算出している。新規就業者については林業就業者を維持するために必要な人数であり、引退するであろう人数を想定して150人としたところである。 ・中部地域については、ボランティア団体も多く活動が盛んであることから、ボランティア団体の増加も見込み、それらの団体の取組を加えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・森林づくりに興味を持っていただくためには、SDGs やジェンダー平等などへの配慮が大事になると考えており、今回の計画にはSDGs のアイコンが示してあり、大変良いことだと思っている。特にジェンダー平等については、もっと記載する箇所を増やして良いのでは感じたところである。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・検討する。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・山地における災害について、残念ではあるが林道等が原因の一つとなっており、それを認めた上で対策を講じる必要がある。 ・現在、山間部に住んでいる方々は色々な経験や知識を持っているが、世代が変わると、山林を所有すること自体の思いもなく、山に対する価値観が変わり、所有権の移転が進んでいくものと思っている。この様な状況が続けば、健全な森林管理が困難になることから、森林環境譲与税等の適切な活用が必要になってくると考えている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・林道と作業道については、構造に大きな違いもあり区別してきたが、近年の集中豪雨等により林道においても大規模な崩壊等が発生すると想定し、国土強靱化を含めた対策等を検討していく必要があると考えている。 ・森林の適切な管理については、森林経営管理制度が法制化され、計画においても「適切な森林管理の推進」という具体的な施策を掲げ、新たに指標を4つ設定したところである。今後は、しっかりとした進行管理に務め、場合によっては新たな対策が必要になると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林率70、80、90%でシミュレーションしているが、現在の再造林率について県全体と流域別に伺いたい。 ・再造林は重要であるが約70%の補助金と自己資金を投入して山を造る価値・魅力があるのか疑問であり、今後、森林環境税等の活用も考えていくことが必要になると考える。 ・山林は収入を得るまでに約50年を要し、収入が得られないまま次代に引き継がれ相続税も発生するなど、相続登記されないことが多い。この様な状態が続くと再造林にも支障を来すことから、宮崎県独自の仕組みを構築していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・再造林率は、伐採される時期と植栽時期に差があることから、3か年の平均としている。地域計画の「地域の現状」に流域単位と県全体を記載している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・相続については、森林以外でも同様な問題が発生しており、国においても登記を義務づける方向で議論が進んでいると伺っている。県として国の動向を注視しながら検討していくこととなるが、森林整備を円滑に進めるために、現在、地籍調査が終わっていない3割について、所有者を明確にする境界明確化事業等に取り組み、再造林に繋げていきたいと考えている。 ・補助率については、68%が基本になるが、県の森林環境税を活用して伐採後速やかな再造林を図るという観点から7%の嵩上げ補助や山会議等を通じて市町村にも嵩上げをお願いし、大部分の市町村が補助している状況である。さらに広葉樹造林や水源地の上流部等については、森林所有者の手出しがないように実施しているが、現在の再造林率は76%に留まっているところである。8割を目指すためには仕組みの構築など、更なる取組が必要になると考えており、引き続き検討していきたい。 ・相続登記について、国において義務化に向けた議論は始まっているが、山林については業界団体から反対の声や日弁連から意見があるなど、難しい状況とされている。国としては、相続登記ではなく森林経営管理制度を活用して「意欲と能力のある林業経営者」に担ってもらう仕組みを実施していくことを考えている。県としては市町村を支援するとともに、林業として成り立つよう施業・経営の集約を図ることができるような施策を展開していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有の問題であるが、将来は公有林化または企業の所有になるのではないかと考えている。森林経営管理制度を活用する方法もあるが土地所有は変わらないため、世代が変わればその時点で問題になると考えられる。根本的な解決を目指す必要があると考えている。 ・森林情報のICT化について、森林組合には森林の売買相談などが多くあるが、全て紙ベースで保存している。情報は公開してこそ意味があることから、個人情報の関係はあるもののICT化を強力に進めていただきたい。 ・県庁内の執行体制について、この計画が確実に実行されるよう充実し、縮小されることがないようにお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・県の森林情報はほとんどが県だけで活用しているが、森林計画図や森林簿情報等のデータについては、紙ベースで住民に提供している。計画にも記載したところではあるが、住民サービスの面でももう少し利便性を向上させるため、情報をクラウドに上げて、様々な方々が様々な場面で利用できるように取り組んでいきたいと考えている。個人情報については、審査したうえで公表することが大切であることから、ハード整備に合わせてルールについても一緒に考えていきたい。 ・土地所有については、現在、国では森林経営管理制度で森林の経営が出来ない方は、「意欲と能力のある林業経営者」に市町村が仲介役となって繋いでいくことを考えている。この制度は、土地所有者が確定していることが条件となることから、委託先に収益を上げていただき、その収益の一部が所有者にも分配されて地域の活性化に繋がっていくのではないかと考えている。 ・林業の執行体制については、全体の組織体制の中で担当部局と相談していく。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・伐採地は奥地化、また一カ所の面積が大きな山が多くなってきており、林道等の充実や大型車が通行可能な林道整備の必要性を生産性の観点からも感じている。 ・また、県北は架線集材が多いが、県南は架線集材はほとんどないなど地域において伐採方法も異なることから、それぞれに林業技術の向上や作業道等を要因とする災害等も含めた、未然防止が必要であると感じている。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書では、基本計画第1節2(4)の「効率的で災害に強い路網の整備」において、記載しているところである。また、現在、国の林道規定の改定に合わせて、現況調査等を実施しているところである。 ・第2節1(4)「効率的な機械化の推進」において、奥地化や大径化の対応に加えて、技術の継承等を追加しているところである。 ・県北と県南で作業形態が違い、県では作業システムとして車両系と架線に区別している。 <p>計画では、県の路網密度を現状の38.7m/haから40.6m/haまで引き上げる目標を立てている。この内訳として、35度以上の急傾斜地では架線作業を主とし、林道については15m/haとするなど、傾斜区分に応じて作業システムを変更することとしている。さらに林道、作業道については丈夫で崩れにくい道とするため、路体の補強や適切な水処理など、災害防止に向けて取り組んでいきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画第3節1「山村地域の振興・活性化」について、今までも様々な施策に取り組んできたが、現実的には山村からの人口流出は続いている。 <p>この計画では、定住環境やテレワークやワーケーションなどを取り組むこととなっているが、ネット環境はどうなっているのか。</p> <p>集落周辺は環境整備により対応可能であるが、山の中に入るとほとんど無理である。ワーケーションを進めるうえでも大事と考える。人口流出対策の一つとして計画書に記載していただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・山間地域のネット環境の整備状況については、把握はしていない。ワーケーションの取組に合わせてWi-Fi環境の整備等について支援を進めている。 <p>また、林業のICT化などが進まない理由として、ネット環境等が考えられ、現在、スマート林業の構築に向けてどの様に進めていくのか、県内外の関係企業等と意見交換しているところである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の中山間部ではネット環境がない場所が多く、半農半Xでの就業等を考えている方々は、Xの部分に対応出来ない状況である。加えて水道施設等も必要になっている。このような課題が就業の障害になっていると思っており、ただ助成するのではなく、環境に配慮した井戸の活用やバイオトイレの設置などの支援があるとよいと思う。 <p>また、自伐林家を含めていろいろな情報が発信されているので、「林業は儲かるんだ」という情報を発信していただきたい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・不便さを承知の上で就業相談会に参加される方もいる。基本的な生活環境整備については必要と考えている。移住等については県庁内で横断的に取り組んでいきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・温暖化対策としてカーボンニュートラルという新たな考え方も出てきており、林業が温暖化に寄与しているんだという国民・県民受けするような打ち出しが大事と考える。国においては、30年後にはカーボンニュートラルにするという計画を立て、県や市町村においても同様な動きになると思う。林業が脱炭素社会に繋がるということを明確にしてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税についても元々は温暖化対策である。その様な中で、SDGsの流れ、脱炭素ゼロを首相が表明され、その中で森林吸収源対策も非常に重要な位置付けになっている。温暖化対策、森林環境譲与税も含めて、盛り込む方向で検討したい。

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中で、国や市町村あるいは関係団体と連携・協力して取り組んでいくことが重要と考えるが、どの様に考えているか。 ・役割については、第7章に県、市町村、国と連携しながら取り組むと記載しているところである。 ・これが一番重要と考えているので、引き続き取り組んでいただきたい。 <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>部会長</p> <p>部会長</p>	<p style="text-align: center;">採決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第八次宮崎県森林・林業長期計画（案）について、御異議なしということによろしいか。 ・異議なし ・本日の意見に対する修正等については、私と環境森林部長に一任していただくことによろしいか。 ・異議なし